

少人数学級実現及び教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働など解決すべき課題が山積みしており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間が十分確保することが困難な状況になっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増などの教職員定数改善が不可欠です。

令和3年の法改正により、小学校の学級編成標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実現も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をするためには、さらなる学級編成標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、義務教育にかかわる国庫負担については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ地方自治体の財政を圧迫しています。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育財政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができますように、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 少人数学級実現と計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担の割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年7月4日

尾道市議会

関係行政庁及び国会あて